

平成27年2月定例会 総務委員会（事前）

平成27年2月9日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

笠井委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計予算
- 議案第54号 徳島県地方警察職員定員条例の一部改正について
- 議案第55号 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】 な し

児嶋警察本部長

まずはじめに、先週金曜日の午前10時25分ごろ、牟岐町を中心に震度5強の揺れを観測する地震が発生しましたが、議会の御配慮も頂きまして、所要の対応をしたところでは、

この地震による被害状況や県警察の対応状況につきましては、この後、警備部長から御報告いたします。

それでは、昨年1年間の治安情勢と県警察が取り組む本年の主要施策について、御報告します。

まず治安情勢ですが、昨年、徳島県は刑法犯認知件数と交通事故死者数の減少率がともに全国1位となり、中でも交通事故死者数は、道路交通法が施行された昭和35年以降、最少を記録しました。

検挙率は、9割を大きく超えて全国2位となった重要犯罪をはじめ、全刑法犯、窃盗犯のいずれも全国上位に名を連ねました。また、全国的には史上最悪となった特殊詐欺の被害額を四国で唯一減少に転じさせるなど、これまでの取組の成果が数字となって現れた1年でした。

県警察では、本年も引き続き安全安心を誇れる徳島県の実現を運営指針とし、全国や世界にも誇れるほど高い水準の治安を、この徳島県において必ずや実現するという高い理想

を着々と現実のものとするため、更なる対策を進めてまいります。

次に、本年の主要施策5項目について御説明いたします。

第1は、身近な犯罪の徹底抑止です。

昨年 of 刑法犯認知件数は約4,600件であり、前年比マイナス20%と大きく減少しました。

引き続き、本年もこの減少基調を確かなものとするため、街頭活動を強化するとともに、通学路や商店街への防犯カメラの設置促進、地域住民が行う自主防犯活動への積極的な支援などを行います。

ストーカーをはじめとする人身安全関連事案では、昨年、殺人などの重大事件に発展した事案はありませんでした。

しかし、全国的にはストーカー殺人事件が相次ぎ発生しています。また、県内でもストーカーによる傷害、器物損壊などが発生しており、相談件数も200件を超えています。

この種事案への対処には、迅速かつ持続的な動員力が必要です。必要かつ十分な体制の確保に努め、昨年、警察本部に設置した人身安全対策室を中核とし、事案の危険性・切迫性に応じ、被害者等の安全確保を徹底するとともに、加害者には先制的に厳しく対処します。

本年最大の課題は、今なお猛威を振るい続ける特殊詐欺の被害根絶です。昨年の被害額は約3億4,000万円であり、約2億円減少したとはいうものの、地方の高齢者の大切な蓄えが東京の暴力団を肥え太らせ、新たな特殊詐欺を助長する、この悪の連鎖を完全に断ち切らなければなりません。

このため、今春の定期異動において特殊詐欺対策官を設置し、捜査を強化するとともに、日々、巧妙化する手口に対応した的確な情報発信と水際対策を進めます。また、今後の県内での犯行を牽制するためにも、「だまされたふり作戦」を積極的に行います。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙です。

昨年は、徳島市のコンビニエンスストアにおける持凶器強盗事件、鳴門市におけるタクシー強盗事件、阿波市の一般民家における強盗致傷事件などの重要犯罪を45件認知し、43件を検挙しました。

事件を早期に検挙し、高い検挙率を維持し続けることが、安心感の醸成や一層の犯罪抑止につながることから、本年も引き続き早期検挙に向けた迅速かつ的確な組織捜査を展開します。

暴力団対策では、県内に本拠を置く六代目山口組三代目心腹会の壊滅に向け、各種法令を駆使した取締りを強化するなど、総合的な暴力団対策を進めます。

構造的不正に対する取組では、昨年、市議会議員選挙における公職選挙法違反事件を検挙しました。

今春には、統一地方選挙が予定されていることから、引き続き、選挙の公正を確保するための取組を進めます。

第3は、交通死亡事故の徹底防止です。

昨年の交通事故死者数は31人であり、過去最少を記録しましたが、目標はあくまで可能

な限りゼロに近づけることです。

昨年の交通死亡事故死者数は、約6割が65歳以上の高齢者でした。また、半数以上が夜間事故であり、依然として飲酒運転による死亡事故も発生しています。

県警察では、引き続き、横断歩行者妨害の取締りに注力するとともに、事故の発生傾向と原因を精密に分析し、危険ドラッグなどの薬物使用による危険運転の防止など、実効性ある交通死亡事故防止対策を進めます。

特に、高齢者対策では、運転免許を保有していない高齢者が交通安全教育を受けられるよう、関係機関・団体等と協力し、家庭訪問による個別指導、病院や福祉施設等における情報発信などを進めます。

第4は、大規模災害等への徹底対処です。

昨年は、御嶽山や阿蘇山の噴火、長野地震などの不穏な地殻活動が相次ぎ発生しました。

また、県内でも台風の豪雨や豪雪による床上浸水などの大きな被害が発生しました。先週の地震は、幸い大きな被害はなかったものの、近い将来、その発生が危惧されている南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる自然災害に迅速かつ的確に対処できるよう、活動拠点の整備、機能強化を計画的に進めます。

さらに、自然災害だけでなく、「イスラム国」やエボラ出血熱などの脅威にも的確に対処できるよう、引き続き、情報収集や警戒を行います。

第5は、組織基盤の徹底強化です。

今春の定期異動では、女性職員の力を一層活用するため、県警初の女性刑事課長を配置することとしています。また、警察本部の各部に高齢者対策係を設置するなど、県警察では、引き続き、社会変化に適応した強い組織づくりを推進します。

このほか、第一線で勤務する警察職員が、それぞれの任務に邁進することができるよう、業務の合理化・効率化を徹底するとともに、県警察がこれからも力強い警察であり続けるため、若手警察官の早期戦力化、術科技能の強化、採用活動の強化を進めます。

また、限られた人員の中、最大限の成果を挙げられるよう、現場執行力の強化に資する人事配置を行うなど、組織基盤の徹底強化に努めます。

以上が、県警察が取り組む本年の主要施策です。

変化の激しい現下の社会情勢の中であって、引き続き、組織の総力を挙げ、安全安心を誇れる徳島県の実現を目指し、努力してまいります。

委員の皆様方には、引き続き御指導を賜りますようお願いしまして、私からの報告とさせていただきます。

逢坂警備部長

それでは、2月6日に発生いたしました地震に対する警察の対応につきまして、御説明申し上げます。

午前10時25分ごろ、徳島県南部で地震が発生し、徳島県南部で震度5強、徳島県北部で震度3を観測いたしました。警察の対応といたしまして、警察本部に災害警備連絡室を設

置し、2分後の午前10時27分に警察本部及び各警察署に災害警備本部を設置いたしました。

警察ヘリ及びパトカー等によりまず警戒及び被害状況等の情報収集を実施いたしました。

被害状況につきましては、幸い人的被害及び大きな物的被害はありませんでしたが、県南の小学校等で窓ガラスが割れたり、山間部の林道では、落石により大型車両の通行が不可能となる被害が発生しました。JRは、一部の列車が運転を見合わせました。現在は、特に揺れの強かった地域では落石や崖崩れなどの恐れがありますことから、警戒を続けているところでございます。

#### 石川総務課長

私からは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料に基づきまして、平成27年度当初予算（案）について御説明申し上げます。

説明資料の4ページをお開きください。

平成27年度警察本部当初予算額は207億4,015万1,000円で、前年度当初予算額と比較して17億6,071万6,000円、率にして7.8%の減額となっております。

次に、5ページをお開きください。

今申し上げます当初予算案について、事項ごとに御説明いたします。

まず、公安委員会費として1,489万2,000円を計上しております。

その内訳といたしまして、公安委員3名の報酬の621万5,000円、公安委員会の運営及び風俗営業関係等の許可事務に要する経費の867万7,000円を計上しております。

次に、警察本部費として、176億146万6,000円を計上しています。

その内訳といたしまして、警察職員の給与の163億1,115万8,000円のほか、警察施設の光熱水費等、維持管理に要する経費などで12億9,030万8,000円を計上しています。

次に、警察施設費として、4億6,607万6,000円を計上しています。

内訳は、交番・駐在所等整備事業費として、駐在所2か所の整備経費で5,430万7,000円、警察署整備事業費として、警察本部・鳴門警察署庁舎の防災機能の強化、石井・美馬警察署庁舎の耐震改修経費などで4億1,176万9,000円をそれぞれ計上しています。

次に、運転免許費として、運転免許試験や行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費などで6億4,154万2,000円を計上しています。

次に、恩給及び退職年金費として、恩給受給者に対する恩給等に要する経費として、3,790万5,000円を計上しています。

続きまして、6ページをお開きください。

警察活動費として、19億7,827万円を計上しています。

内訳は、装備品の整備及び運営に要する警察装備費として1億9,778万7,000円、交番・駐在所等の地域活動等に要する一般警察活動費として4億8,403万2,000円、犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する刑事警察費として3億749万8,000円、交通事件・事故捜査及び交通指導取締りに要する交通指導取締費として2億685万6,000円、交通安全施設整備事業費は、国庫補助対象事業として、信号機の高度化、エリア対策等に要する経費に

2億1,000万円，県単独事業として，交通信号機の整備，道路標識・標示の更新等に要する経費に2億520万4,000円，その他，交通安全施設の電気代や維持補修に要する経費に3億5,644万円，計7億7,164万4,000円を計上しています。

最後に，道路交通情報を提供する業務の委託経費として，道路交通情報提供費に1,045万3,000円を計上しています。

続きまして，7ページをお開きください。

警察署整備事業工事請負等契約に係る債務負担行為の議案を提出することとしております。

美馬警察署の耐震改修工事につきましては，平成27及び28年度の2か年で実施することとしておりますが，平成27年度に2か年分の工事契約を締結する都合上，平成28年度の工事経費の限度額2億6,476万4,000円について，あらかじめ議決を受けようとするものがあります。

以上，平成27年度当初予算案等について，御説明を申し上げます。

御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

#### 河村警務部長

それでは，お手元の資料8ページ，徳島県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例案について，御説明いたします。

地方警察官の定員については，国が警察法施行令において都道府県警察ごとの定員の基準と階級別定員の基準を定めております。

このたび，国の平成27年度当初予算案において，全国の地方警察官1,020人の増員が認められたことから，警察法施行令が改正され，本県警察官の定員の基準が7人増員されることとなっております。

これを受けまして，徳島県地方警察職員定員条例の一部を改正し，本県警察官の定員を7人増員するものであります。

具体的には，資料の8ページに記載してあるとおり，警部補の定員を424人から426人に，巡査部長の定員を437人から439人に，巡査の定員を449人から452人に，合計の定員を1,535人から1,542人に，それぞれ改めるものでございます。

なお，この条例は，本年4月1日から施行したいと考えておりますので，御審議のほど，よろしくお願いいたします。

#### 石川総務課長

続きまして，徳島県警察関係手数料条例の一部改正について説明いたします。

総務委員会説明資料の9ページを御覧ください。

まず，改正の理由ですが，道路交通法等の一部が改正されたことに伴い，運転免許試験及び，今回，新たに追加されました自転車の運転による交通の危険を防止するための講習等に係る手数料について，所要の改正を行うとともに，銃砲刀剣類所持等取締法等の一部

が改正されたことに伴い、災害により許可済猟銃を亡失した者等に対する講習会に係る手数料を定める必要があるためです。

次に、改正の概要ですが、一つ目として、運転免許試験等に係る手数料の額を改めることとしました。

お手元の資料の10ページからの別表に詳しく書いてございますが、この改正により、増額となるものが33種類、減額となるものが73種類となります。

二つ目として、自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に係る手数料を、1時間について1,900円と定めることとしました。

三つ目として、災害により許可済猟銃を亡失した者等に対する講習会に係る手数料を3,000円と定めることとしました。

なお、各種別ごとの手数料の額については、別表に示すとおりです。

最後に、この条例は平成27年4月1日から施行します。

ただし、自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に係る手数料については、道路交通法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から、災害により許可済猟銃を亡失した者等に対する講習会の手数料については公布の日から、それぞれ施行することとします。

以上が、徳島県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 久次米首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告させていただきます。

お手元の説明資料19ページを御覧ください。

交通事故が4件でございます。

1件目は、平成26年5月9日、警察本部刑事部捜査第一課員の運転する捜査用車両が交差点で出会い頭に衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額16万7,171円と決定し、和解いたしました。

2件目は、平成26年9月5日、板野警察署員の運転する捜査用車両が路外から車道へ進行した際、走行中の車両と衝突した人身事故でございまして、県の賠償金額126万4,869円と決定し、和解いたしました。

3件目は、平成26年10月29日、阿波吉野川警察署員の運転する捜査用車両が店舗敷地内を移動中、電話線を引っ掛け、切断した物損事故でございまして、県の賠償金額1万2,204円と決定し、和解いたしました。

4件目は、平成26年10月29日、徳島東警察署員の運転する捜査用車両が駐車場で後退中、駐車中の車両と衝突した物損事故でございまして、県の賠償金額11万円と決定し、和解いたしました。

なお、補足説明として、賠償金額が高額な2件目の交通事故について説明をさせていた

できます。

事故概要につきましては、捜査用車両が路外の駐車場から県道上に流入しようとした際、直進してきた相手方車両に気付かず進行したため、出会い頭に衝突したものです。

賠償金額 126 万 4,869 円の内訳につきましては、人身損として、運転者50万 126 円、同乗者68万 8,279 円、物損として、車両修理費 7 万 6,464 円となっております。

職員の交通事故防止につきましては、各種会議、研修及び公務中に過失割合の高い交通事故を起こした職員を対象に、適性検査、学科試験、実技試験・指導及び反省・検討会を内容とした交通事故防止実践塾を受講させるなど、交通事故防止の総合教養を行っています。

警察職員にとっては、事故がないということが基本ですので、今後とも交通事故防止につながるような各種対策を続けてまいります。

専決処分の報告は以上でございます。

笠井委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

藤田元治委員

その他議案等の条例案のうち、徳島県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例において、先ほどの本部長の説明にもありましたが、全国的に事件事故の発生が減少いたしまして、本県でも刑法犯認知件数でありますとか、交通事故の死者数の減少率も全国一位になるなど、治安情勢が改善傾向にある中で、今回、どのような理由で警察官の定員を増やすのか、お伺いをいたします。

河村警務部長

今回、徳島県に内示されました7名につきましては、人身安全関連事案対策の強化として配分されるものと承知しております。ストーカー、DVをはじめとする人身安全関連事案につきましては、全国で大幅な増加傾向にあり、殺人などの生命に関する重大事件に発展した例も続発しているところであります。これら事案に対しましては、犯罪抑止と犯罪捜査の両面から、組織的、一体的に対処する必要があることから、増員によりこれら要員を確保するものでございます。

藤田元治委員

人身安全といった案件に対し、7名増員ということですが、県警察における過去10年間

の警察官の増員状況と事件事故の発生状況については、どのような推移になっているのでしょうか。

河村警務部長

徳島県の警察官の増員につきましては、平成14年以降、113人を増員しております。平成14年と言いますと、全国の刑法犯認知件数が戦後最悪を記録した年でございます。この間の本県の治安情勢につきまして、刑法犯認知件数は平成14年が1万1,432件、昨年の平成26年が4,643件でございます。また、交通事故件数につきましては、平成14年が6,793件、昨年の平成26年が4,372件と、いずれも大きく減少しております。

警察官の増員とともに他の施策と併せて、これら犯罪や事故の増勢に歯止めを掛けて、治安の回復に効果をもたらしているものと考えております。

藤田元治委員

刑法犯認知件数、また、交通事故も非常に減少しているということで、今後も事件事故が減少していくことを願っているわけでありますが、県内の人口も16年連続で減少いたしまして、戦後初めて77万人を割り込み、2040年には62万3,000人から63万8,000人になるのではなかろうかという県の試算も出ている。そうなれば、人口に合わせて警察官の数も減少されるのではなかろうかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

河村警務部長

委員御指摘のとおり、全国的に刑法犯認知件数が減少するなど、改善傾向にありますが、DV、ストーカー事案や特殊詐欺事案など、女性や高齢者が被害者となるような犯罪は多発しており、依然として厳しい状況であると認識しております。今後の増員の可能性でございますが、我が国を取り巻く国際情勢に的確に対応するとともに、2020年オリンピック、パラリンピック東京大会の成功に向けて警察の事案対処能力を強化する必要があることから、今後3年間で3,000人の地方警察官の増員が予定されているものと承知しておりますので、現在のところ、定員が削減される予定はないと認識しております。

藤田元治委員

一つの大きなイベントとして、東京オリンピックが予定されています。先ほどの本部長の説明の中に女性警察官の採用とありましたが、今回の増員部分に女性警察官は含まれているのでしょうか。また、増員した警察官はどの分野に配置されるのか、お伺いをいたします。

河村警務部長

内示を受けました7名の警察官につきましては、条例改正後、人身安全関連事案の対策として警察署に配置する予定でございます。なお、内示につきましては、男性、女性の区



別はございませんが、現在、徳島県警察では、女性警察官の採用、登用の拡大を進めておりますので、優秀な女性警察官の確保に努めるとともに、優秀な警察官の配置に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

今回の増員分については、警察署に配置するとのことですが、治安というのは社会経済活動や国民生活の基盤であって、警察官の定数削減は避けてほしいと思います。本当に厳しい財政状況の中で、いかに警察力を維持し、拡大させていくのか、お伺いをいたします。

河村警務部長

限られた人員の中で変化する治安情勢に的確に対処するため、県警察では、業務の合理化、効率化を徹底するとともに、若手警察官の早期戦力化、また、女性の視点を一層反映させるための女性警察官の採用、登用拡大などを進めているほか、組織体制の見直し、現場執行力の強化に資する人事配置などを行っております。委員御指摘のとおり、安全安心は社会の基盤であります。経済活動の根幹でもあることから、引き続き、組織体制の見直しなどの必要な措置を講じ、社会変化に適応した組織づくりを進める所存でございます。

藤田元治委員

いろいろな社会情勢に適応して警察力を維持していくとのことですが、やはりすべての面でコストというのは関わってくると思いますので、今後も適正配置で治安を強化していただきたいと要望して終わります。

岸本委員

それでは、耐震化についてお尋ねしたいと思います。

まず、警察施設費について、前年度は12億8,900万円強でしたが、今年度は4億6,600万円といった当初予算案の中で、今、県内の警察署庁舎の耐震化率がどのような状況になっているのか教えていただけますか。

尾田会計課長

ただいま、岸本委員から耐震化率についての御質問がありました。

現在、当初予算案では、石井及び美馬警察署庁舎の耐震化に要する経費として、2億6,645万4,000円を計上しているところでございます。

耐震化率につきましては、これまでに牟岐、那賀、板野警察の庁舎の耐震改修を完了しているほか、昨年春、警察署の統廃合計画の実現によりまして、現時点では、13警察署中9警察署の耐震化が完了しておりまして、率にいたしますと約70%が整備済みということになります。

岸本委員

学校関係等々と比較しても感覚的に警察署はちょっと少ないと思うのですが、今後、どのような計画で、いつ耐震化を完了させるのですか。

杉本拠点整備課長

耐震化の計画と、いつ終わるのかということですが、徳島県におきましては、平成18年に防災拠点等となる県有施設耐震化計画を策定しております。県警察におきましても、この計画に基づきまして、那賀、牟岐、板野、石井の対象4警察署庁舎の耐震化を進めており、これまでに、那賀、牟岐、板野の各警察署庁舎を耐震化したところでございます。

この計画で残ります石井警察署庁舎につきましても、今年度中に工事に着手いたしまして、平成27年度中には完了する予定でございまして、この計画に盛り込まれております4警察署の庁舎につきましても、すべて完了することとなります。

しかし、徳島東、阿波吉野川、美馬の3警察署につきましても、計画当初、在り方の検討でございますとか、統合の計画がございましたことから、この計画から除外していたところでございます。

先ほどの説明のように、美馬警察署につきましても耐震改修を進めているところでございますが、その他につきましても整備に向けた新たな取組を進めております。

岸本委員

除外されているものもあるのですね。学校もそうですが、人口減少により統廃合をにらんでいるということで、90%に達しているはいえ、まだ相談中のところもあるということで、耐震化が必要な庁舎の総数から外すなど、耐震化の土俵にも乗っていないところが見え隠れします。

阿波吉野川それから徳島東警察署の2か所だけで、残りは統廃合があるので検討中ということはありませんか。

杉本拠点整備課長

13警察署で申し上げますと、耐震性上の問題がない警察署が、徳島西、北、鳴門、小松島、阿南、三好の6警察署庁舎でございます。先ほどの計画の中で4警察署が完了する予定となっております。残る徳島東、美馬、阿波吉野川の3警察署が、先ほど申しました防災拠点等となる県有施設耐震化計画から除外されていたところでございます。

徳島東警察署につきましても、構造上耐震改修が困難ということで、現在、新たな庁舎整備に向けて検討しているところでございます。美馬警察署につきましても、昨年春の西部4署の統合にかんがみまして、県警察におきましては、施設整備についての中長期的な観点から早急に耐震及び長寿命化の措置を講じるべきであるということで判断させていた

だきまして、今年度に設計を終わる予定でございます。そして、新たに平成27年度から2か年掛けて耐震改修を行うこととしております。

残る阿波吉野川警察署につきましては、現在検討を進めているところでございまして、整備方針は未定でございますが、いずれにしましても警察署の整備に当たりましては、管内の事件事故の発生状況や治安、災害上の観点をかんがみまして、警察力が最大に発揮できるような多角的な検討を行った上で検討したいと考えているところでございます。

岸本委員

最後になりますが、この4億6,600万円のうち、徳島東警察署に関連する予算はありますか。

尾田会計課長

岸本委員のほうから徳島東警察署の当初予算案の御質問がございました。

今回提出予定の来年度当初予算案につきましては、徳島東警察署の庁舎整備関係の予算は計上いたしておりません。東署の庁舎整備に向けましては、今年度末を目途に基本構想を策定することとしており、この構想を基本として、今後の事業を進めることといたしております。よって、今後の事業費につきましては、この事業の進捗に間隙を生じさせないよう、今後、補正予算等で計上するよう、財政課と協議を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

これで終わりますが、今後の補正予算と6月の肉付け予算等で、徳島東警察署については早急に進めていただきたいと思っております。吉野川警察署と阿波警察署も問題になっていまして、先が見えないということでは非常に困りますので、耐震化率について徳島東警察署に目途が立てば、あとは吉野川警察署と阿波警察署になりますので、何とか早く進めていただきたいと要望して終わります。

松崎委員

先ほど、平成27年度の県警本部の主要施策の概要を説明していただきました。その中で、特殊詐欺の被害額が3億4,000万円と、依然として高齢者を中心に大きな被害が発生しているということで、本部長自らがこの根絶を図るという力強い決意を述べられたのですが、それに関係して少し御質問したいと思っております。

この間、徳島の被害も減少傾向にあったということでもありますけれども、先ほどの御説明の中で、被害者の協力の下、「だまされたふり作戦」といった取組をされていると。話せる範囲で構いませんので、その概要や犯人検挙に至った実績などがあれば披露していただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 鹿山刑事部長

先ほど委員から話がありました「だまされたふり作戦」ですが、これは特殊詐欺の犯人からの電話が詐欺であるとわかった場合、被害者の方に協力を求めて、だまされたふりをしつつ、犯人に現金を手渡す現場で検挙するという一つの捜査手法でございます。

だまされたふり作戦による検挙につきましては、平成25年は1件3名で、株取引名下の詐欺でございます。平成26年は3件9名で、いずれも息子になりすました、いわゆるオレオレ詐欺でございます。現在も捜査を継続中でございます。

#### 松崎委員

実績も上がっているような御報告を頂きました。これを実行するときには、いわゆる被害者の方の協力が必要だろうと思いますが、被害に遭った人は、あえてだまされたふりすることで協力していただかなければならないため、若干不安も感じていると思います。

そこで、おとり捜査ではないのですが、こういった犯人を検挙しなければならないといった本当に逼迫した状況もあると思います。そこで、高齢者の方に安心して捜査協力してもらうための配慮について、どのようなことをされているのか、お伺いをします。

#### 鹿山刑事部長

委員御指摘のとおり、だまされたふり作戦というのは、被害者の協力なしには為し得ません。特に、高齢者の被害者が多いので、高齢者の立場を十分に勘案することが大事で、被害者の健康状態等を勘案しながら、実施するかどうかを含め、事前に十分検討しているところでございます。

また、被害者に協力を求める場合、捜査員から捜査の方法について丁寧に説明しまして、この作戦自体には、被害者に専従の捜査員が付くようになります。そして、被害者の体調に配慮しながら、指導、助言を行っているところでございます。

そのため、捜査員は平時から被害者対応について訓練をしております。引き続き積極的な捜査協力が得られるよう、技術や技能、捜査力の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、「だまされたふり作戦」で犯人を検挙して、特殊詐欺の犯罪を未然に防ぐことができることによって、更なる積極的な協力を得られることと考えておりますので、今以上の検挙に向けて対応していきたいと考えております。

#### 松崎委員

「だまされたふり作戦」で一定の抑止力にもなってくるということで、是非、協力していただきながら、実績を上げていただければと思います。新聞等々では、詐欺が広域化かつ巧妙になり、犯人を特定することがなかなか難しくなっているとの情報もあるわけですが、徳島県警だけでなく、他の県警との連携もかなり必要になるのではないかと思います。他県との連携や協力体制について、お伺いしたいと思います。

## 鹿山刑事部長

特殊詐欺に関しましては、犯人グループが県を超えて敢行しております。一つの県警察のみでは検挙は極めて困難ということになりまして、全国警察との連携が非常に重要でございます。そのため、警察におきましては、特殊詐欺の発生状況を警察庁に集約しております。その情報を各県と共有している状態でございます。

また、犯罪発生の際には、犯人情報や犯行ツールが重複する他府県と積極的に情報交換を行って、連携して捜査を推進しております。本県では、現在、数県との共同捜査を展開しているところでございます。

なお、犯行グループが集中する首都圏におきましては、捜査を展開するため、首都圏に専従の捜査員を派遣しております。県警と首都圏警察との連携を行いながら、捜査を推進しております。

## 松崎委員

大変御苦労だろうと思います。最近、1億円を超える金額が特殊詐欺によって奪われているような状況でございます。今年度の重点課題になっているようでございますので、是非、引き続いての取組をお願いしたいと思います。

先月、朝6時半くらいに私の携帯が鳴りまして、受信したメールを見ると、契約金が支払われていないので裁判所に訴えろと。ひいては次のところをクリックしてくださいといった内容で、それを押したら危険だと感じたので、思い切って阿南警察署の生活安全課に行ったら、メールの内容をすべて写真に撮っていただいて、それから消去してください、この類いは確信犯ですといった話も頂いて、安心いたしました。御苦労ですけれども、是非、被害の減少、撲滅という目標に向かって、引き続き取組をお願いしたいと思います。

そして、最近では、3桁の短縮ダイヤルで消費者相談が出来る。警察であれば110番になりますけれども、消費者に関わる特殊詐欺に関しましては、188番に指定する話があります。今後、これについてはどうなっていくのか、わかれば示していただきたいということが一つ。もう一つは、メーカーのほうで振り込め詐欺を防ぐために電話機とファクシミリをセットにして、それを防ぐような新製品を2月下旬から発売すると。そこで、65歳以上の方に協力していただいて、モデル実験を行い、こういった詐欺の抑止効果を検証するといった報道があるわけですが、こういったことについてどのように考えているのか。以上の2点について、お伺いいたします。

## 澤口生活安全部長

まず、振り込め詐欺を含めた特殊詐欺の相談につきましては、県警は「#9110」という総合相談電話を設けております。加入電話にしますと、「088-653-9110」という番号になります。これによりまして、一元的に特殊詐欺の相談を受け付けて、関係課に連絡を取りながら対応しているところです。委員御指摘の消費者庁の188番につきましては、現在、

警察庁の方から連絡がございません。また、私どもも基礎的な知識がございませんので、この件につきましては研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、いわゆる振り込め詐欺対策対応電話が発売されていることもテレビ、新聞等で知っております。徳島県警におきましては、民間会社の方から、これまで振り込め詐欺、あるいは特殊詐欺のグループが使用したと思われる電話番号を事前に入力した、振り込め詐欺対策対応電話と同様の機能を有する電話100台を試作品として提供を受けております。

現在、提供を受けた100台のうちの90%を使用させていただいて、その成果を見ているところです。それに加えて、新しく民間会社のほうから、そのような機能を持った電話機が近々販売されるということで、全国的にも相当な効果があり、この電話を付けた人に被害がないことも新聞等に出ています。したがって、その効果を見ながら、その普及に努めてまいりたいと思っております。

#### 松崎委員

本県も「徳島県振り込め詐欺等の被害の防止に関する条例」を制定しておりまして、県警のほうでも詐欺撲滅に向けた取締りを行っていただいているとのことですので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど説明していただいた主要施策の概要のうち、「4 大規模災害等への徹底対処」の中の（3）国際テロ活動等への対策が示されています。先日、東京へ行ったとき、「イスラム国」が新宿や池袋などの人がたくさん集まる場所を標的にするのではないかとといった大きな見出しの新聞が駅で売られていました。現在、日本人が国内外で国際テロの対象になるのではないかとといった心配も出てきていますが、警察庁のほうから何か指示などが出ているのでしょうか。

#### 逢坂警備部長

ただいま、警察庁からの指示はいかにといった御質問がありました。

まず、今回のイスラム過激派組織でございます「イスラム国」に殺害されました邦人二人、また、その御家族に対しまして、哀悼の意を表したいと思っております。

今回の事案を受け、警察庁から各都道府県警察に対しまして、関連情報の収集の強化、重要施設等の警戒警備の強化など、警備諸対策の徹底の指示がありました。

#### 松崎委員

重点的なところについては、県警も対応されていると思っております。そこがどこかというのはあえてお聞きいたしません。

もう一つは、2020年に東京オリンピックが開催され、多くの外国人が来日されると思いますが、2005年にはロンドンで同時爆破テロのような事件も発生していますので、その可能性もないとは言えないと思っております。そこで、徳島県の治安を預かる県警察として、県内

でテロを起こさないための対策について、リスク管理を含め、日常的にどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

#### 逢坂警備部長

委員御指摘のとおりでございます。国際テロについては、今どこで発生してもおかしくない状況にあると認識しております。まず、国際テロ対策の要諦と申しますのは、未然に防止することにあります。県警といたしましては、平素から警察庁並びに関係機関と連携いたしまして、まず、関連情報の収集と分析、次に、爆発物の原料となりうる化学物質の販売事業者の方に対する管理者対策、次に、海上保安部、入国管理局、税関などの関係機関と連携しました国際海港における水際対策、さらには、重要施設の警戒警備など、警備諸対策を推進いたしております。

#### 松崎委員

今、県民の間でもこういった心配が広がっていると思いますので、引き続き、取組をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、これも説明資料の3ページのところに組織基盤の徹底強化というのがあります。第一線で御活躍、御奮闘されている警察職員の皆さんもそれぞれ御苦勞があると思うのですが、残念ながらと申しますか、私の地元阿南市のゴルフ場のほうでサービス残業があったとの記事が載っていました。これについては、それぞれの機関で対応されると思いますけれども、県警では、夜間や休日などに事件事故が起こった場合にいろいろな形で職員を呼び出し、24時間態勢で仕事をされていると思いますが、そういった非常に不規則な勤務、また、時間外勤務の時間といったものがしっかり管理されているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### 河村警務部長

超過勤務手当は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例に基づき、公務のため臨時又は緊急の必要性がある場合等において、正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員が、この命令に従って勤務した場合に支給されるものでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、警察の業務は、その性質上、他の行政機関とは異なり、深夜早朝の突発的に発生した事件事故に対応する場合など、予測不可能な事案に適切に対応する必要があり、必ずしも事前に命令権者による命令をするいとまがないことから、このような場合においては、その勤務の終了後、所属長等が勤務内容等を当該業務の責任者又は本人から報告させるなど、超過勤務状況の管理を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、所属長は、超過勤務の必要性及びその内容等を確実に把握した上で命令又は承認を行い、さらに、超過勤務の実施状況についても確認するなど、その実態に応じた超過勤務手当の支給を行っております。

松崎委員

県警察では、時間外勤務について所属長の下で管理され、支給されていると理解したいと思えます。

今回提案されるのは平成27年度当初予算でございますが、骨格予算となっております。予算の編成方針として、人件費などの義務的経費については年間所要見込額を計上するようになっていますが、昨年までの5年間の実績と、今回の当初予算案の状況について、少し説明していただきたいと思えます。

尾田会計課長

ただいま、委員のほうから超過勤務手当の推移等についての御質問がございました。

まず、予算の流れについてですが、先ほど警務部長のほうからも説明がありましたとおり、警察活動というのは昼夜間を問わず、突発的に発生する事件や事故に適切に対応する必要がありますことから、時間外勤務手当の必要額を事前に正確に見積もることは困難でございます。したがって、当初予算におきましては、例年、本俸に一定の率を乗じた額を措置し、その後、事件事故の発生など、勤務の実績に応じて補正予算で対応しているところでございます。

それでは、御質問の実績でございます。実績につきましては、当初予算ではなく決算ベースで答えさせていただきますと、過去5年間では、平成25年、平成24年度はともに約13億4,000万円でございます。平成23年度は約12億7,000万円、平成22年度は約11億8,000万円、平成21年度は約11億3,000万円という状況でございます。なお、当初予算の推移についてでございますが、平成27年度の当初予算案の時間外勤務手当といたしましては、例年とほぼ同額の約9億3,000万円を計上しております。過去5年間とも、おおむね9億円台で予算を計上しているところでございます。

松崎委員

最後に要望したいと思うのですが、先ほど申し上げたように、警察職員の皆さんは本当に厳しい環境の中で仕事をされていると。そして、県民の安全を守るために日夜努力されていると思えます。その中で、時間外勤務の管理をしっかりされているという前提に立って、働いた対価として時間外手当等々をきっちり支給していただきたい。やはり生活の糧でもありますし、当然、正當に支払われるものですから、引き続き適正な支給について、しっかり努力していただきたいと申し上げて終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。



議事の都合により、休憩いたします。（11時35分）